

「六字名号」・「九字名号」を 市指定文化財に

紙本墨書 九字名号 (有形文化財 書跡 蓮泉寺蔵) 室町時代



紙本墨書 六字名号 (有形文化財 書跡 蓮泉寺蔵) 室町時代



市教育委員会は、11月6日付けで「六字名号」「九字名号」の2幅を、新たに指定文化財に指定しました。

六字名号は、「南無阿弥陀仏」と、九字名号は「南無不可思議光如來」と書かれた掛け軸です。本願寺8世蓮如は、急激に発展した浄土真宗の門徒からの要求にこたえるため、木造仏や絵画の本尊の代わりとして、この名号を大量に製作して門徒に与えました。

この名号は2幅とも蓮泉寺(小川町)に伝えられているもので、いずれも蓮如の真筆です。

今回の指定により、六字名号は8幅目、九字名号は2幅目で、市指定文化財は19件となり、国指定5件、県指定13件と合わせて、市内の指定文化財は全部で209件となりました。

問 歴史博物館
(☎77)4477